

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	4-2-1		事業名	学校体育施設開放の充実
担当	観光文化局スポーツ部企画事業課 鍋島 211-3044			
全体計画（当初）				
事業内容	スポーツを楽しむ環境づくりを進めるため、学校開放の充実を図る。		＜年度別の事業内容＞	
	<p>学校開放校数の拡大 校舎の構造上開放に適さない学校を除いて体育館を完全開放することを目標に、毎年3校程度新規に開放し、スポーツの場の拡大を図る。</p> <p>冬期暖房の充実 冬期の体育館開放における暖房料について、体育館を利用する際に暖房を使用するか否か、利用者が選択できるようにする。実施に際しては、受益者負担の制度を導入する。</p>		<p>平成16年度 新規開放：小学校体育館1校 中学校体育館4校、 (小学校体育館指定廃止3校、曙・豊水・大通) 創成小を資生館小に移行</p> <p>暖房実施 平成17年度 新規開放：小学校体育館2校 中学校体育館1校</p> <p>暖房実施 平成18年度 新規開放：小学校体育館2校 中学校体育館2校</p> <p>暖房実施 新規開放校は、9校を予定しているが、内1校は統廃合の関係で置き換えるため、8校となる。</p>	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	<p>新規開放 小学校体育館×1校 中学校体育館×3校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資生館小学校(体育館) ・平岡中学校(体育館) ・上篠路中学校(体育館) ・篠路西中学校(体育館) <p>小学校体育館指定廃止×3校 暖房の実施 3,574千円</p>		<p>新規開放 中学校体育館×1校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌北中学校(体育館) <p>暖房の実施 4,177千円</p>	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	<p>新規開放 小学校体育館×1校 中学校体育館×1校、中学校格技室×1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屯田北小学校(体育館) ・屯田北中学校(体育館) ・白石中学校(格技室) <p>暖房の実施 4,593千円 利用料金の改定 体育館(センター管理) 300円 600円 体育館(自主管理) 300円 460円</p>		<p>・新規開放校(H16～18) 小学校2校(体育館) 中学校6校(体育館5校、格技室1校) 合計8校(ただし、学校統廃合により小学校体育館が3校廃止。)</p> <p>・体育館を利用する際に暖房を使用するか否か利用者が選択できることとし、利用者へのサービスの充実を図った。</p> <p>・新設校については学校側の協力を得て、順調に開放を行うことができた。</p>	
課題				
<p>・校舎の構造上開放不可能な学校を除き、学校側の事情(部活、スポーツ少年団等)により未開放校となっている学校については、今後、学校側と調整を行う。</p> <p>・新設校については円滑に開放事業の実施を行っている一方、学校規模適正化に伴い学校体育館が閉鎖される懸念があり、今後の開放事業の実施について検討を行う必要がある。</p>				
実施				
<p>利用状況等を的確に把握し、市民ニーズにあわせた学校開放の実施を行う。</p>				

